

オバマ政権と議会： 就任 100 日間の成果と今後の課題

滝井 光夫 *Mitsuo Takii*

桜美林大学 経済・経営学系 教授
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

要約

4月29日、オバマ大統領は大統領就任100日目を迎えた。各省庁はそれぞれ100日間の成果を発表し、大統領は自ら、経済刺激法制定、男女同一労働・同一賃金法制定、公的児童医療保険制度の拡充、住宅、金融市場安定化政策の実施、住宅・教育・小規模企業に対する融資の再開の6項目を成果として挙げた。現在、自動車産業の救済問題も国民の受け入れられる方向で決りつつある。残る課題は、ヘルスケア改革、教育改革、金融制度規制の強化、再生エネルギー開発などである。大統領はこうした政策を実現し、「崩れやすい砂の上ではなく、基盤ががっちりとした岩の上」に米国経済を再建することを目指している。就任100日間には、欧州と中南米を歴訪し、ブッシュ時代とは隔世の感の歓迎を受けた。国内の支持率もニクソン以来もっとも高い。半面、不支持率の高まり、民主党、共和党間の支持率差の広がりも、これからの重要法案審議に影響していこう。

1. 高い支持率、高まる不支持率

オバマ大統領は4月29日で政権発
足から100日目¹を迎えた。この日

ミズーリ州アーノルドで開かれたタ
ウンミーティングで、大統領は就任
後の成果を誇示するよりも今後の課
題に重点をおいて語った後、聴衆か
ら出された質問に答えた。質問はピ

ッグスリー救済の行方と退職者の年金・ヘルスケア問題、教育改革の方向、次世代のための社会保障制度、ヘルスケア改革、外国における紛争・貧困問題に対する米国の関与の仕方、そして政府の環境政策であった。これらの質問はいずれも国民がその行方に大きな関心を持っている問題ばかりである。

オバマ大統領就任後の 100 日間を前二者の大統領と比べると（表 1）、オバマの外遊日数はもっとも多いが、国内遊説日数は一番少なく、国内課題処理のため首都に留まる日数が多くなっていることがわかる。外遊は

2月19日のカナダ、3月末からのG20、NATO 首脳会議、トルコ、イラク歴訪、4月16日からのメキシコ訪問、トリニダード・トバゴでの OAS（米州機構）首脳会議と続いた。欧州ではロックスター並みの歓迎を受け（ニューヨーク・タイムズ電子版 4月24日〔以下、NYT4.24〕付社説）、プラハ中央広場で行った核軍縮提案演説は大歓迎された。また米国出発前に発表したキューバとの関係改善方針²は OAS 首脳会議で評価され、チャベス・ベネズエラ大統領など中南米首脳との関係改善もみられた。

表 1 大統領就任後 100 日間の動向

	クリントン	ブッシュ	オバマ
外遊日数	2	4	12
国内遊説日数	15	26	12
首都滞在日数	83	70	76
行政命令発出数	51	49	66
議員との会合回数	33	19	21
公式行事数	190	197	187
記者会見数	13	5	12
ラジオ・ユーチューブ 演説回数	11	14	14
全米放映演説回数	3	2	2

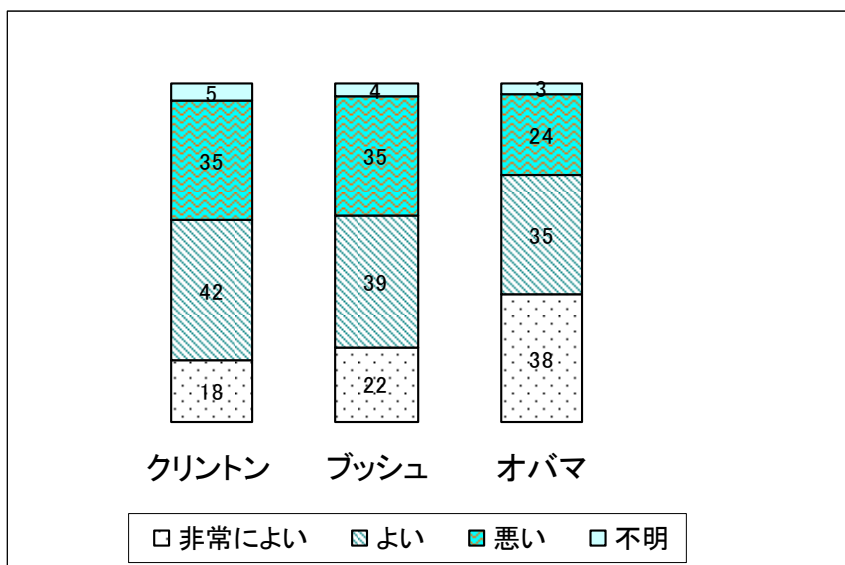
（出所）ニューヨーク・タイムズ電子版 2009 年 5 月 3 日

海外でのオバマ大統領に対する歓迎ぶりをみると、ブッシュ時代とは隔世の感がある。しかもオバマの仕事ぶりに対する国内の支持率も高まっている。NYT/CBS 世論調査 (NYT 4.28) によると、支持率は 2 月初旬の 62% から 4 月末には 68% (白人 62%、黒人 96%) に上昇した。また、就任 100 日前後時点における支持率

はニクソン以降ではオバマがもっとも高い (図 1、表 2)。

一方、同調査では不支持率も 15% から 23% (同 27%、0%) に高まったが、ギャラップ調査では 4 月末の不支持率は 31% に上昇している (就任直後は 12%)。反オバマの動きも次第に目立ってきたようだ。

図 1 仕事ぶりに対する評価



(注) 調査時点: クリントン 1993 年 5 月、ブッシュ 2001 年 7 月、オバマ 2009 年 4 月。

(出所) <http://people-press.org/report/509/obama-at-100-days>

そうした動向を代表するのが、米国独立時の反英闘争である「ボストン茶会事件」にちなんで「ティーパーティー」と銘打たれた反増税運動である。この運動を担う共和党系の FreedomWorks は 4 月 15 日の納税申告最終日まで全米各地で抗議集会を開いてきたが、夏には「ティーパーティー・エクスプレス」と名付けた反増税行進を展開する。行進は、8 月末にカリフォルニア州の州都サクラメントを出発して、16 日かけて米国を横断し、9 月 12 日に首都ワシントンで抗議集会を開く予定という³。

1984 年設立の FreedomWorks は、1995 年から 8 年間、共和党多数派議会の牛耳ったアーミー元下院院内総務（テキサス州選出）が会長を務める団体で、「より低い税金、より小さな政府、より大きな自由」をスローガンに掲げている。クルーグマンは、「ティーパーティー」は右派の大金持ちとフォックス・ニュースが支援するエセ草の根運動にすぎない。野党に成り下がった共和党は妨害するだけで政策形成能力は何もない。いまやオバマ政権に対して、とくに経済政策では信頼できる反対勢力はい

ないと言い切っている（NYT4.13 “Tea Parties Forever”）。

景気回復策以降も議会審議で民主党と共和党との対立が続いていることが、共和党支持者を中心に不支持率を高める原因になっているようだが、ヘルスケア改革などこれからの重要法案審議にこうした党派間の対立関係は深刻な影響を与えないというのが、クルーグマンの見方のものである。

2. 就任後 100 日間の成果

ミズーリ州でのタウンミーティングで大統領は政権発足 100 日間の成果として次の 6 点を挙げた⁴。

- (1) 「米国史上もっとも野心的な」「米国回復再投資法（ARRA）」（以下、経済刺激法）の制定。
- (2) 同法による 95%の勤労世帯を対象にした総額 1,200 億ドルの減税。
- (3) 懸案となっていた男女同一労働、同一賃金法および公的児童医療保険制度拡充法の制定。
- (4) 住宅ローンの借り換えなどに

よる住宅市場安定化対策の実施。
(5) 自動車、教育ローンおよび小規模企業への融資再開措置の実施。

(6) 銀行に融資活動を再開させるため、政府が全力で取り組んでいる金融機関の安定化と信頼回復作業。

大統領の演説では、これら措置について詳しく説明されていないので、以下にその詳細をみてみよう。

(1)、(2) および (3) の公的児童医療保険制度については本誌 75 号「オバマ政権と議会：経済刺激法案審議と金融安定化策」で詳述したが、経済刺激法制定後、歳出は順調に進んでいる。減税も 4 月 1 日から源泉徴収所得税額の控除が始まった。経済刺激法の実施状況は政府のウェブサイト RECOVERY. GOV (<http://www.recovery.gov>) に詳しく公表されているが、これによると 5 月 1 日までに支出された総額は 979 億ドルに達している。これは、経済刺激法の総額 7,872 億ドルから減税分 2,883 億ドルを差し引いた歳出総額 4,989 億ドルの 19.6% を占める。経済刺激法制定から 2 ヶ月半で歳出額の 2 割

が執行されていることは、1 年半で総額の 75% を実行するという当初方針が守られていることを示している。しかし、その効果はまだ経済指標には反映されていない。

(3) の男女同一労働、同一賃金法は、就任後オバマ大統領が最初に署名した「2009 年リリー・レッドベター公正給与法」である。

Lilly M. Ledbetter (現在 70 歳) はグッドイヤー・タイヤに 19 年間働き、退職時に男性同僚との給与差に気付いて裁判所に訴えたが、2007 年の最高裁判決により、最初の給与を受取ってから 180 日以内に提訴しなければ無効との判決が下された。

この最高裁判決は同様の多くの訴訟に援用されたため、議会は 1964 年公民権法第 7 編を修正する法案を成立するよう努めたが、ブッシュ政権の拒否権発動で実現できなかった。今年 1 月 6 日、民主党が多数を占める第 111 議会が開会されると、上記法案 (S.181) が開会直後の 8 日上院に提出され、上院は 1 月 22 日、61 対 36、同 27 日には下院が 250 対 177 でそれぞれ可決した。

投票はほぼ党派別に分かれ、上院

の賛成 61 票はすべての民主党議員、5 人の共和党議員、1 人の無党派議員からなる。反対票はすべて共和党議員であった。下院の賛成 250 票は民主党 247 人と共和党 3 人、反対 177 票は共和党 172 人に民主党 5 人が加わった⁵。

最高裁判決は有効な提訴の起算日を最初の給与支払日のみとしたが、この法律によって起算日は毎回の給与支払日に変更され、給与格差の是正は性別のほか人種差などにも適用されることになった。

大統領が法案署名式にレッドベター夫人を招いて署名したこの法律がオバマ政権発足後制定された最初の公法 (PL 111-2) である。ちなみに、第 111 議会の第 1 号の公法 (PL 111-1) は、ブッシュ前大統領が在任中の 1 月 16 日に署名した内務長官の報酬改定に関するものである⁶。

3. 住宅・金融安定化対策

100 日間の成果としてオバマ大統領が挙げた住宅市場と金融安定化に関する成果のうち住宅市場安定化計画は、2 月 18 日大統領がアリゾナ州

メサで発表した⁷。コロラド州デンバーで経済刺激法に署名した翌日である。この計画は 2 月 10 日ガイトナー財務長官が発表した金融安定化計画 (本誌 75 号 21 頁参照) のうちの住宅対策を具体化したものである。

計画は、①ファニーメイ (連邦住宅抵当金庫) とフレディマック (連邦住宅貸付抵当公社) が保障し、住宅ローンの借り換えを促進する、②連邦資金 750 億ドルを供給して住宅ローン返済額を月収の 31% にまで引き下げる、③ファニーメイとフレディマックに政府資金の拠出枠を 2,000 億ドル追加して 4,000 億ドルに拡大し、低利の住宅ローンの供給を拡大する。こうした 3 本の政策によって、最大で 700 万から 900 万世帯を対象に住宅の差押を回避することを目指している。実施のためのガイドラインは 3 月 4 日に公表され、即日実施された。

ガイドラインは住宅ローンの借り手に対して所得の上限を設けていないが、ローンの上限は 1 世帯住宅で 729,750 ドル、4 世帯用の集合住宅で 140 万ドルとされ、2009 年 1 月 1 日以前に取得した住宅が対象になる。

住宅ローン見直しの申請は 2012 年末まで受け付けられる。

ブッシュ前政権の政策が住宅ローンの見直しをほぼ全面的に貸し手の自主努力に依存していたため、事態は改善せず、差し押さえられた住宅件数は急増して 2008 末に 220 万戸に達した。オバマ政権の新政策はブッシュ政策とはまったく性格を異にする大胆な政策だが、政府支援を受け入れる際に金融機関は住宅ローン問題の改善を求められているため、シティー・グループ、JP モーガン、チェース、バンク・オブ・アメリカ、ウェルス・ファーゴといった大手はこの計画に参加する見通しだと報じられている (NYT 3.05 U.S. Sets Big Incentives to Head Off Foreclosures)。なお、関連する法案 (Helping Families Save Their Homes Act of 2009) が 3 月 5 日下院で可決されている。

一方、金融安定化問題では、2 月 10 日の財務長官発表にあったストレス・テストの結果が、連邦準備制度理事会 (FRB) から 5 月 7 日発表された。2008 年末の資産総額が 1,000 億ドル以上の大手金融機関 19 社がテストの対象となり、そのうち資本

不足に陥っていると判定されたのは 10 社で資本不足額は合計 746 億ドルにとどまった。発表直後、各社は国の出資を仰がずに増資などで対応できるとしている。

しかし、資本不足額は TARP (不良債権救済計画) の枠内に収めるよう操作されたのではないかと、テストの想定シナリオが甘すぎたのではないかとといった見方も出ている。なお、総資産額に対して主に普通株で調達した資本の比率を 4%以上とする新たな基準に対応した各行の計画の提出期限は 6 月 8 日、計画の実行期限は 11 月 9 日までと設定された。

同様に 2 月 10 日の発表にあった不良資産買い取りのための官民投資計画の具体策が 3 月 23 日発表された。最大で 1,000 億ドルの公的資金を投じて、最大 1 兆ドルの不良資産を買い取る計画だが、ノーベル経済学賞を受賞したスティグリッツは買い取った不良資産の価値がゼロになっても値上がりしても、この計画は納税者が一番損するシステムで、銀行の国有化よりも悪い政策だと批判している (NYT4.01 Obama's Ersatz Capitalism)。

銀行の国有化はクルーグマンも主張するところだが、オバマ大統領は次のように述べて、国有化を受け入れる考えはないと断言している。

「政府は金融安定化問題に臆病になりすぎている、銀行を国有化すべきだという意見もあるが、われわれがそうしないのは、銀行介入に関するイデオロギーや政治的判断とは無関係である。政府が混乱をもたらした経営者を懸念しているからでもない。国有化すれば結局は納税者に一層の負担を負わせ、銀行に対する信任を築くのではなく、崩すことになるからだ。政府の処方箋は医者と同じで、何よりも傷つけず、安心させることにある。資金流通を再開させるために必要であれば何でも実行するが、われわれは納税者のリスクを最小限にして経済を拡大する方法をとる。銀行に対する資本注入とともに、官民合同の不良資産買取計画を打ち出したのもそのためだ」(4月14日、ジョージタウン大学での経済演説)。

しかし、この説明では、問題の銀行を丸ごと政府の管理下に置いて不良資産の処理を進める国有化の方法がなぜ国民の負担を増やすことにな

るのか理解できない。

「クルーグマンは 1990 年代に国有化を実行したスウェーデンの例を挙げるが⁸、米国の金融システムはスウェーデンとは比べものにならないほど複雑だし、そもそも政府には金融システムを接続できるだけのマンパワーも資源もない」とオバマ大統領のアドバイザーは語っている (Newsweek 4 月 6 日号, Obama's Nobel Headache⁹)。しかし、この説明でも疑問は残る。

なお、金融制度改革と規制強化については3月26日ガイトナー財務長官が下院金融サービス委員会で詳細な計画を説明しているが、まだ関係法案の成立には至っていない。

4. 自動車救済、ヘルスケア改革

オバマ大統領が自ら挙げた 100 日間の成果は以上のような 6 項目だが、政権の重要課題である自動車産業救済、医療保険改革などは現在進行中である。

景気回復、金融、住宅というオバマ政権の 3 大経済対策はすべてガイトナー財務長官とサマーズ国家経済

会議議長の二人が推進している。自動車産業救済では政権内に最高責任者 (car czar) を置く構想もあったようだが、再建計画の交渉や審査などを担当する大統領直属のタスクフォース (Presidential Task Force on the Auto Industry) は設けたが、統轄責任は結局ガイトナーとサマーズの二人が担っている (NYT2.16)。

オバマ大統領は 3 月 30 日、GM、クライスラーの再建計画を厳密に分析した結果に基づき、国民の税金を使って両社の救済を継続するための最終的な条件を発表した¹⁰。GMについては、①将来の GM を創造する新しいビジョンを明示する、②ワゴナー会長は辞任する (辞任は 30 日付)、③条件を満たしていない再建計画を却下し、再提出に 60 日間の猶予を与える。クライスラーについては、①単独での生き残りは不可能、②30 日以内にフィアットと提携契約を締結する、③締結できなければ政府は追加投資を停止する、とした。

発表の冒頭、大統領は「自動車産業を単純に消滅させることはできないし、してはならない。自動車産業は米国精神の象徴 (an emblem of the

American spirit) であり、これまでも、これからも米国の成功の証である」と述べている。その後 4 月 30 日、大統領はクライスラー・フィアットの提携とクライスラーによる連邦破産法第 11 条の適用申請を支持すると発表するとともに、他に責任を負わせて、自らは犠牲を受け入れず、政府支援に期待して 2 倍の利益を求め投資会社やヘッジファンドを非難した。

1 月末に銀行の高額報酬が非難され、3 月中旬には公的資金を得ながら巨額賞与を支給していた AIG に国民の怒りが爆発した。自動車企業に対する政府の対応には、こうした国民への配慮が十分に感じられる。

一方、未着手のヘルスケア改革ではようやく動きが出てきた。4 月 8 日、大統領行政命令によってホワイトハウスおよび厚生省 (HHS) にヘルスケア改革室を設けることが発表された。両者は関係省庁および議会と協力して改革案を作成する。

また 4 月 28 日、ダシユル辞退で空席となっていた厚生長官にキャサリン・セベリウス¹¹ が就任した。セベリウスをオバマが指名したのは 2

月 28 日だから上院承認（票決は 65 対 31）までに 2 ヶ月もかかっている。彼女は 4 月 28 日に現職のカンサス州知事（2002 年就任、2 期目）を辞任したその足でアンドリュース空軍基地に着き、ホワイトハウスで開かれた新型インフルエンザの会議に駆けつけたという。ダシュルと違い、彼女はヘルスケア改革の最高責任者にならないというから上記のホワイトハウス改革室長を兼任する最高責任者（health care czar）が誰になるかは未定だという（NYT3.1）。

なお、厚生長官はオバマ政権最後の閣僚就任で、その前は 3 月 19 日に上院で承認されたロック商務長官である。彼は初の中国系のワシントン州知事でリチャードソン・ニューメキシコ知事、グレッグ上院議員の辞退で 3 人目にやっと商務長官に決った。

自動車救済、ヘルスケア改革問題とは別に、2008 年 10 月から始まっている 2009 年度予算のうち未成立であった 9 分野の歳出法案がようやく成立し、大統領は 3 月 11 日に署名した。驚くべきことに、この法案には 9,000 件（NYT3.1）、あるいは議

員やブッシュ前大統領が要求した歳出総額の 3%（128 億ドル、NYT3.18）のイヤーマーク（ひも付き予算）を含んでいるという。オバマは拒否権を行使せず、署名に当って「この立法が古い政治の最後になる」と述べ（NYT3.12）、法案の問題点を列記した法案署名声明（Presidential Signing Statements）¹²を発出した。

予算関係では 10 月から始まる 2010 年度予算決議が 4 月 29 日成立した。この予算決議は歳出入の総枠を決めるもので、今後はこれに沿って 2010 年度の歳出法案が作られていく。オバマ大統領は上院の決議案に新エネルギーの促進、教育改革、ヘルスケア改革という政権の最優先政策が盛り込まれたことを歓迎する声明を出した。

決議案は 4 月 3 日下院（233 対 196）、上院（55 対 43）で可決され、両院案を一本化した決議が 4 月 29 日下院（233 対 193）、上院（53 対 43）でそれぞれ成立した。総額 3.5 兆ドルの予算総枠にはオバマ大統領の最優先課題がほぼ含まれ、ヘルスケア法案の上院審議ではフィリバスターによる議事妨害を避けるため、予算額に

問題がなければ、単純多数で可決する方式 (reconciliation procedure) が含まれた (NYT4.27)。この予算調整方式を採用することは、4月23日夜、議会指導者とホワイトハウスとの協議で仮の合意がなされたという (NYT4.25)。

なお、決議案の上下院における票決では、経済刺激法案の場合と同様に、賛成した共和党議員は皆無であった。歴代大統領の就任100日目前後の党派別支持率をみると (表2)、共和党・民主党との支持率差がもつ

とも開いているのがオバマ大統領である。今後さらに両党の距離が広がれば、4月末の合意が今後も遵守されるとみるのは楽観的にすぎよう。

一方、オバマ政権の2010年度予算案は5月7日議会に提出された。この予算書にはオバマ政権の全政策が網羅され、2月23日開催された財政規律会議の冒頭に発表した「任期末までに財政赤字を半減する」との公約に従い、財政赤字は2010年度の1兆1,710億ドルから2012年度には5,810億ドルに削減されている。

表2 歴代大統領の党派別支持率 (就任初期時点)

単位: %

大統領	調査時点	支持率 (全体)	共和党支持者 ^a	民主党支持者 ^b	無党派	差 (a-b)
オバマ	2009年4月14-21日	73	30	93	58	-63
ブッシュ	2001年4月18-22日	55	87	36	56	51
クリントン	1993年4月1-4日	49	26	71	47	-45
ブッシュ	1989年5月4-7日	56	79	41	48	38
レーガン	1981年3月13-16日	60	87	41	61	46
カーター	1977年3月25-28日	72	56	81	70	-25
ニクソン	1969年3月中旬	65	84	55	65	29

(出所) Partisan Gap in Obama Job Approval Widest in Modern Era. April 2, 2009 (<http://pewresearch.org/pubs/1178/polarized-partisan-gap-in-obama-approval-historic>). ただし、オバマのデータはPew Research Centerの4月23日発表のもの (<http://people-press.org/report/509/obama-at-100-days>).

5. 岩の上に家を建てる

オバマ大統領が現在どのような考え方で問題の解決に当たっているか、大恐慌に匹敵するような苦境を乗り越えた後の米国をどのように描き、そのために何をしようとしているか。これを知るには、前述のミズーリ演説（4月29日）のほか、施政方針演説（2月24日）、ジョージタウン大学の経済演説（4月14日）¹³、それにニューヨーク・タイムズ紙レオンハート記者との50分間の会見録“After the Great Recession”¹⁴が参考になる。

オバマ大統領はジョージタウン演説で「マタイによる福音書」の「山上の説教」7章最後の部分（24～27節）「家と土台」の比喩を挙げて、こう語る。「われわれは砂の上ではなく、岩の上にこの国の経済を再建しなければならない。成長と繁栄のために新しい土台を築かなければならない。そうすれば借金して消費する時代から貯蓄し投資する時代へ、国内消費を減らし、もっと海外に輸出する国に変わることができる」。

イエスは「家と土台」の節で、「そ

こで、わたしのこれらの言葉を聞いて行う者は皆、岩の上に自分の家を建てた賢い人に似ている。雨が降り、川があふれ、風が吹いてその家を襲っても、倒れなかった。岩を土台にしていたからである（以下略）」（『聖書 新共同訳』日本聖書協会、2000年）と説教する。キリスト教の信者が国民の8割近くを占める米国ではわかりやすい「たとえ話」である。

つづいてオバマは、岩の上に家を建てるには5本の柱が必要だとし、①金融安定化のための新たな規律の強化、②教育に対する投資、③再生可能なエネルギーと技術のための投資、④家族と企業の負担を削減するヘルスケア投資、⑤将来の世代のための負債の削減と連邦予算の節約を挙げ、それぞれを詳しく説明している。この5本柱はミズーリ演説でも述べられているが、ヘルスケアや教育改革は赤字を増やすだけではないかとの批判に対して、将来に目を向け、長期的視点で考える必要性を強調している。

オバマ大統領が進めている政策はまさにこうした考え方に基づいていることがわかる。また、個別の政策

で特に注目されるのは教育改革である。施政方針演説では「高校卒業後少なくとも1年以上の高等教育あるいはキャリア訓練を受けてほしい」、「大統領としてではなく親として、子供の教育責任は家庭から始まると言いたい」と述べている。NYT記者との会見録では、21世紀の経済環境に対応するには、大学卒業生を増やすのではなく、数学や科学、エンジニアリングを学んだ卒業生を増やしたいし、スキルを得ることが重要だと述べ、モノ作りとサービス提供の就労人口のバランスをとりたいたいとも語っている。

こうしてみると、オバマ大統領が重視する教育は、ブッシュ前大統領が始めた国民全体の教育水準を引き上げる「子供を置き去りにしない（NCLB）法」ではなく、技術、職業教育に重点を移したものとなる。これは、NCLB法は間違った方向を向いていると喝破したプリンストン大学のアランプラインダーの考え方に通じている¹⁵。

政策とは別に、この会見録の最後でオバマ大統領が吐露した言葉には驚かされる。

レオンハート記者に「いずれ国民は、景気はちっとも良くなっていないぞと言うだろう」と言われると、大統領は「われわれは困難な選択肢のなかから思慮深く最良の決断を下している。すべての選択が正しい、望んだ方向に進んでいるというのではないが、朝目覚め、また夜ベッドに就くときはいつも、われわれが経済を進ませている方向は正しく、健全な決断を下していると考えているのだ」。

凡人にはない楽観と自信である。

〔注〕

- 1 本誌前号（75号）では「最初の100日間」と書いたが、これはニューディール諸法の制定に合わせ、大統領就任後の議会開催日を基準としたもので、暦日を数えた「政権発足100日目」とは異なる。75号の注11（26頁）参照。
- 2 オバマ大統領が4月13日に発表した措置はキューバ系米国人のキューバ訪問と送金制限の撤廃だけで、1962年以降続いているキューバに対する禁輸、OAS加盟拒否は撤回していない。なお、訪問中のメキシコで、オバマ大統領は1998年に発効した銃器等の不正取引を防止

- する OAS 条約の批准を上院に要請すると述べている。ただし、NRA（全米ライフル協会）はこの条約批准に強く反対している。
- 3 <http://www.freedomworks.org/>
- 4 http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-by-the-President-at-Arnold-Missouri-Town-Hall/ 本文で挙げた 6 項目の成果に加えて、他の演説では、自動車産業救済、ロンドンで行われた G20 など挙げられている。
- 5 上院で賛成票を投じた共和党議員 5 人は、Collins（メイン州）、Snowe（同）、Specter（ペンシルバニア）、Hutchinson（テキサス）、Murkowski（アラスカ）。無党派 1 人は Sanders（バーモント）。Lieberman は民主党に含めた。下院で賛成した共和党議員 3 人は Lance（ニュージャージー）、Smith（同）、Whitfield（ケンタッキー）、反対した 5 人の民主党議員は Boren（オクラホマ）、Boyd（フロリダ）、Bright（アラバマ）、Griffith（同）、Childers（ミシシッピ）。
- 6 本誌 75 号 11 ページ左欄、下から 2 行目に「景気対策は（中略）今議会最初の法案として下院に提出された」と書いたが、最初に下院に提出された法案は経済刺激法案ではなく、法案番号が H.R.11 の 2009 年リリー・レッドバター公正給与法案（1 月 6 日提出）であった。
- 7 http://www.whitehouse.gov/the_press_office/remarks-by-the-president-on-the-mortgage-crisis/
- 8 クルーグマンは最近のコラムで、アイルランドの例を挙げ、同国の経済が崩壊したのは、エコノミストの主張にもかかわらず政府が銀行を国有化しなかったからだ。アイルランドのエコノミストの考え方は米国のエコノミストのそれと非常に似ていると書いている。NYT4.20 Op-Ed page.
- 9 <http://www.newsweek.com/id/191393/>
- 10 http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-by-the-President-on-the-American-Automotive-Industry-3/30/09/
- 11 Kathleen Sebelius（60 歳）は父親がオハイオ州知事を務めた。父娘が知事というのは米国初。
- 12 法案署名声明とは法案署名時に大統領が出す声明で、署名した法案を単に良いなどと言う場合は問題がないが、法案の一部が違憲と考えられるから合憲と見られる部分についてのみ執行するといった部分拒否権を行使するような意見を付す場合には問題となる。モンロー第 5 代大統領から始まっているもので、オ

バマ大統領も3月末までに3件の声明を出している。なおオバマは3月9日に各省庁の長官等に宛てたメモランダムで法案署名声明を出す4原則を示した。なお、この記述は下記を参照した。

<http://www.presidency.ucsb.edu/signingstatements.php>

13 http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-by-the-President-on-the-Economy-at-Georgetown-University/

14 <http://www.nytimes.com/2009/05/03/magazine/03Obama-t.html> この会見は4月14日大統領がジョージタウン大学で演説した日の午後ホワイトハウスで行われた。会見記は5月10日(日)

付の Times Magazine に掲載される。

15 ブラインダーの見解については、拙論「再燃したオフショア論争」(本誌70号)を参照。

〔追記〕

本稿提出後、ジェトロ・ニューヨークセンターの佐藤紘彰氏からヘルスケア改革最高責任者に Nancy-Ann DeParle が決ったと知らされた。ホワイトハウスのホームページを見ると、大統領がセベリウス厚生長官候補とともにデパールの任命を発表したのは3月2日であった。なお、デパールは上院の承認なしに就任できる。